

身近な所での青少年育成事業に 助成金を出しています

1団体あたり限度額10万円（予算の範囲内で）



兵庫県青少年本部 「ひょうご子ども・若者応援団」 令和4年度下期一般助成事業

世代間・地域間交流

3世代交流イベントを開催したい！

自然体験

生き物や自然と触れ合いたい！

社会参加

社会と繋がりたい！

自立支援

お話会やワークショップを
開きたい！

非行防止

目標達成や絆を体感したい！

リーダー養成

青少年リーダーを育成したい！

国際交流

外国の方と交流したい！



❖事業期間❖

令和4年10月1日（土）～令和5年3月31日（金）

❖募集期間❖

令和4年7月11日（月）～令和4年8月16日（火）

応募の詳細は裏面をご覧ください
ご質問などお気軽にご相談ください ☎078-891-7410（応援団担当）

「ひょうご子ども・若者応援団」一般助成事業

地域の青少年団体やグループが行う青少年育成活動を支援します。

◆助成対象事業

- (1) 青少年の自然体験
- (2) 青少年の社会参加
- (3) 青少年の非行防止
- (4) 青少年のリーダーの養成
- (5) 青少年の自立支援
- (6) 青少年の国際交流
- (7) 青少年を含む世代間・地域間交流

◆助成対象団体・グループ

子ども・若者の健やかな成長を願って前向きに取り組んでいる団体・グループであって次の条件を満たしていること。

- (1) 定款又は規約等の会則を有し、代表者が明確であるとともに、定款又は規約の中に、子ども若者の健全育成に取り組む旨の趣旨が記載されていること。
- (2) 5名以上の会員または構成員を有し、団体等として独立した経理を行っていること。
- (3) 兵庫県内に活動拠点を有し、県域で1年以上活動していること。
- (4) 宗教活動や政治活動を目的としていないこと。
- (5) 暴力を用いる反社会的行動をしていないこと。
- (6) 活動が公共の福祉に反していないこと。

◆助成金額

1件当たり10万円を限度とします。(千円未満は切り捨て、予算の範囲内)

◆助成件数

30件程度

◆助成事業対象期間

助成事業対象期間は、令和4年10月1日から令和5年3月31日までとします。

◆応募手続き

助成を受けようとする団体等は、申請書類を兵庫県青少年本部「ひょうご子ども・若者応援団」へ郵送または持参にて提出してください。

※助成金交付申請書は、兵庫県青少年本部のホームページ「取り組みの紹介 ひょうご子ども・若者応援団」→「令和4年度下期一般助成事業」のページからダウンロードするか、当本部にてお受け取りいただけます。

◆助成決定・通知

事業推進委員会における審査を経て適当と認められるものについては、助成を決定し通知します。※決定通知後の助成額の増額変更は認められません。

◆実績報告

実施団体は、事業終了後30日以内に実績報告書と添付書類(写真10枚以上、当日使用資料等)を提出していただきます。



〒650-0011
神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館8階
公益財団法人兵庫県青少年本部
「ひょうご子ども・若者応援団」担当 まで
TEL: 078-891-7410 FAX: 078-891-7418
HPアドレス <http://www.seishonen.or.jp>